

神奈川県立かながわ労働プラザ指定管理者制度

NO	質問	回答
6	面接審査時にパワーポイントを使用した説明をする場合、動画の使用やナレーションを吹き込んだのプレゼンは可能か。	動画の使用は可としますが、ナレーションは不可とします。 また、説明は、必ず申請法人等に所属している方が行ってください。別会社や取引先の会社の方は出来ません。